福島県(南相馬市)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

NO.	39	事業名	農山村地域復興基盤総合整	事業番号	♦ (5) -39-22-1	
			(復興整備実施計画)原町	第1地区		
交付団体			福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費			154, 212 (千円)	全体事業費	171,064 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

避難指示区域のある本市において、大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が行われてきたが、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような適切な維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が進んでいる。特に農用地については5カ年に渡り作付けを休止しているため荒廃が進んでいる。

よって、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還の促進や担い手農家への農地利用集積を図り、農村地域の再生加速化を目指すものである。

事業概要

本県南相馬市地域では、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、 効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すよう、農山村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)を 実施している(原町東地区)。

また、沿岸部では東日本大震災に伴い 40cm 程度の地盤沈下が発生し、排水不良を起こしており、復興にあたっては大量の盛土材が必要となっていることから、採取土については既存分布図を基に埋蔵文化財の無いエリアを選定してボーリング調査を行い、盛土材として確保することとしていたが、その後試掘調査により新たに埋蔵文化財が発掘されたことから、盛土材として活用するために、埋蔵文化財本発掘調査を行うものである。

埋蔵文化財本発掘調査 A=14,000m2 (原町第1地区)

【南相馬市復興計画】

主要施策3(経済復興)-基本施策3-1(産業の再生)-主な方策(農林水産業への支援)

被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。

【福島県復興計画】

6 農林水産業再生プロジェクトー2 農業の再生ー④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復 興に向けた農地の利用集積の促進

当面の事業概要

<平成 28 年度>

文化財本発掘調査、立竹木処理等

<平成 29 年度>

文化財本発掘調査

地域の帰還環境整備との関係

農用地並びに農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備を行う上で不可欠な盛土材を確保するため、埋蔵文化財本発掘調査を実施する必要がある。

関連する事業の概要

農用地並びに農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、再生加速化の目標達成に向けた農業生産基盤の整備を行う。

関連する基幹事業

事業番号	(5) -39-22			
事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)			
	(原町東地区)			
交付団体	福島県			

基幹事業との関連性

本事業にて埋蔵文化財本発掘調査を行い、盛土材を確保することにより、基幹事業(農山村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業))の効果早期発現を促進できる。

